

秩父市未来のトップアスリート認定選手活動支援金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、スポーツの分野において活躍が期待され、又は有望視される秩父市ゆかりの次代を担うアスリートを未来のトップアスリートとして認定し、その活動を財政的に支援する制度を整備することにより、認定者の高位競技力の獲得のための活動に資するとともに、市のスポーツの振興・推進を図るため、予算の範囲内において、秩父市未来のトップアスリート認定選手活動支援金（以下「支援金」という。）を交付することについて、必要な事項を定めるものとする。

(対象者)

第2条 支援金の交付を受けることができる者（以下「対象者」という。）は、次の各号のいずれにも該当する者で市長が認定するものとする。

- (1) 市内に在住又は在学かつ市内に住所を有している小学校就学始期から18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者
- (2) 全国規模以上の大会で、上位入賞が期待できる者又は競技団体の推薦や強化指定等により国際規模の大会に出場できる者

2 前項の規定にかかわらず、市長が特に認める場合は、対象者の認定をすることができる。

(支援金の額)

第3条 支援金の額は、別表に定める額とする。ただし、強化指定が重複した場合は、上位の区分による支援金額を優先し、重複での交付は行わない。

(認定及び支援金の交付申請)

第4条 選手の認定及び支援金の交付を受けようとする者は、秩父市未来のトップアスリート認定選手活動支援金認定・交付申請書（様式第1号）に必要事項を記載し、次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) 申請時において、本市内に在住又は在学かつ市内に住所を有していることを証明する書類
- (2) 強化指定選手等の認定を受けている場合は団体の証明書
- (3) 支援金交付の対象となった大会の要項、結果表、成績表又はこれに準ずる書類等
- (4) その他市長が必要と認める書類等

2 認定・交付申請は、支援金を受けようとする者が所属している団体又は保護者が行うものとする。

(認定・交付審査委員会)

第5条 未来のトップアスリートとして認定し、支援金の交付を公平・公正かつ適正に行うため、別に定める秩父市未来のトップアスリート選手認定・支援金交付審査委員会設置要綱に基づく秩父市未来のトップアスリート選手認定・支援金交付審査委員会（以下「審査委員会」という。）を置く。

（認定及び支援金の交付）

第6条 市長は、選手の認定並びに支援金の交付申請があったときは、申請にかかる書類等を別に定める秩父市未来のトップアスリート認定選手活動支援金の認定・交付基準（以下「認定・交付基準」という。）に基づき審査委員会の審査を経て、適当と認めたときは選手を認定し、支援金を交付することができる。

2 前項に規定する審査委員会の審査は、出席した委員の全員一致を原則とする。この場合において、認定・交付申請の被対象者が親族等に該当する委員は、当該審査委員会に出席することができない。

3 市長は、特に必要と認めるときは、認定・交付基準により審査委員会の審査を経ずに認定・交付決定をすることができる。

4 市長は、選手の認定を決定したときは、秩父市未来のトップアスリート認定選手決定通知書（様式第2号）により、不認定としたときは、秩父市未来のトップアスリート不認定通知書（様式第3号）を申請者に通知するものとする。

5 市長は、支援金の交付を決定したときは、秩父市未来のトップアスリート認定選手活動支援金交付決定通知書（様式第4号）（以下「支援金交付決定通知書」という。）により、支援金の交付を受ける者に通知するものとする。

6 支援金の交付は、年度内において一括により交付する。

（支援金の請求）

第7条 前条の規定により支援金交付決定通知書による通知を受けた者は、支援金の交付を請求しようとするときは、秩父市未来のトップアスリート支援金交付請求書（様式第5号）を速やかに市長に提出するものとする。

（活動報告書の提出）

第8条 選手の認定並びに支援金の交付を受けた者は、認定並びに支援金の交付決定通知を受けた年度から、各年度における1年間の活動について、秩父市未来のトップアスリート認定選手活動報告書（様式第6号）により毎年3月31日までに市長に提出しなければならない。

（補則）

第9条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和8年10月1日から施行する。

別表（第3条関係）

支援金の額

強化指定団体区分又は競技大会区分	認定区分又は成績	支援金額
日本オリンピック委員会（JOC）・日本パラリンピック委員会（JPC）	強化指定選手	200,000円
日本スポーツ振興センター	トップアスリート ユースアスリート	200,000円
JOC・JPC加盟の中央競技団体	強化指定選手又は日本代表選抜選手	100,000円
中央競技団体が行う全国競技大会	上位入賞（個人競技6位以内、団体競技4位以内）	100,000円

様式第 1 号（第 4 条関係）

秩父市未来のトップアスリート認定選手活動支援金認定・交付申請書

年 月 日

秩父市長 様

住 所

申請者 団体名

氏 名

連絡先

次の者の交付申請について、秩父市未来のトップアスリート認定選手活動支援金交付要綱第 4 条の規定に基づき、選手の認定及び支援金の交付を受けたいので申請します。

1 対象者の概要

ふり 氏	がな 名		性別	男 ・ 女
住	所			
生 年 月 日	年 月 日（年齢：満 才）			
在学する学校等	学校（ 年生）			
対象となる競技				
上記の者が秩父市未来のトップアスリート認定選手活動支援金交付要綱に基づく選手の認定及び支援金の交付を受けることを承諾します。				
保護者氏名（署名）				

2 認定区分（該当する認定区分の記入欄に「○」を付けてください。）

記入欄	認 定 区 分
	日本オリンピック委員会（JOC）又は日本パラリンピック委員会（JPC）の強化指定選手の認定を受けている者
	日本スポーツ振興センターからトップアスリート又はユースアスリートの認定を受けている者
	日本オリンピック委員会（JOC）又は日本パラリンピック委員会（JPC）に加盟する競技の中央団体の強化指定選手又はそれに類する認定を受けている者又は日本代表選手に選抜された者
	中央競技団体が主催する全国競技大会において、上位入賞の成績で、今後の活躍が期待される選手個人

【留意事項】

- 1 認定選手活動支援金（以下「支援金」という。）の交付対象となる者は、以下の要件をすべて満たす必要があります。
 - (1) 当該年度の末日における年齢が小学校就学始期から18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者であること。秩父市内に在住又は在学していることを証明する書類を添付してください。
 - (2) 次のいずれかの団体の強化指定選手もしくは競技成績を収め、その後の活躍が有望な選手と認められる者であること。
 - ①日本オリンピック委員会又は日本パラリンピック委員会
 - ②日本スポーツ振興センター
 - ③日本オリンピック委員会又は日本パラリンピック委員会に加盟する中央競技団体
- 2 強化指定選手等の認定を受けている場合は団体の証明書を添付してください。ただし、団体からの証明書の発行が困難な場合は、下記「証明書兼推薦書」に所属団体長の証明をもらってください。
- 3 競技大会の成績等により推薦する場合は、競技大会名、競技成績がわかるもの(写)を添付してください。

証 明 書 兼 推 薦 書

(対象者) は、当団体に所属している選手であり、

強化指定選手又は下記の競技成績により今後の活躍が特に期待される選手であることから推薦いたします。

- 1 強化指定選手に認定の場合、その内容 ()
- 2 全国大会等の成績による申請の場合、その内容 ()

年 月 日

団 体 名

代表者職・氏名

印

—
年 月 日

様

秩父市長

秩父市未来のトップアスリート認定選手決定通知書

年 月 日付けで申請のあった秩父市未来のトップアスリート認定選手活動支援金の認定・交付について、下記のとおり認定選手として決定しましたので、秩父市未来のトップアスリート認定選手活動支援金交付要綱第 6 条第 4 項の規定により通知します。

記

氏 名	
住 所	
生 年 月 日	年 月 日（年齢：満 才）
在学する学校等	学校（ 年生）
対象となる競技	
認 定 年 月 日	年 月 日
その他特記事項	

様式第 3 号（第 6 条関係）

—
年 月 日

様

秩父市長

秩父市未来のトップアスリート不認定通知書

年 月 日付けで申請のあった秩父市未来のトップアスリート認定選手活動支援金の認定・交付について、下記の理由により認定できませんので、秩父市未来のトップアスリート認定選手活動支援金交付要綱第 6 条第 4 項の規定により通知します。また、支援金も交付できないことを申し添えます。

記

氏 名	
住 所	
生 年 月 日	年 月 日（年齢：満 才）
在学する学校等	学校（ 年生）
対象となる競技	
不認定の理由	

—
年 月 日

様

秩父市長

秩父市未来のトップアスリート認定選手活動支援金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった秩父市未来のトップアスリート認定選手活動支援金について、下記のとおり交付することを決定しましたので、秩父市未来のトップアスリート認定選手活動支援金交付要綱第 6 条第 5 項の規定により通知します。

記

支 援 金 の 交 付 金 額	金 円
認 定 区 分	
支 援 金 の 交 付 条 件	
支援金交付の指示事項	
備 考	

秩父市長 様

連絡先

支援金の交付決定額	
支援金の交付請求額	
添 付 書 類	振込口座が確認できるもの（通帳等の写し）

金融機関名					支店							
預金種別	1 普通 2 当座		口座番号									
口座名義	フリガナ											
	名 義											

様式第 6 号 (第 8 条関係)

年 月 日

秩父市長

様

住所

報告者 団体名

氏 名

連絡先

秩父市未来のトップアスリート認定選手活動報告書

年 月 日付け ー で、認定選手決定通知のあった認定選手の主な活動等について、秩父市未来のトップアスリート認定選手活動支援金交付要綱第8条第1項の規定により報告します。

記

[illegible]